

IV 評価の結果

1. 健康寿命延伸

平成27年の健康寿命は、平成22年から男性0.83歳、女性0.58歳伸び、平均寿命は男性1.13歳、女性1.16歳伸びました。平均寿命、健康寿命ともに伸びていますが、健康寿命の増加は平均寿命の増加分を下回っており、目標としている「平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加」には達成していません。

		H22年	H27年	H22年からH27年までの増加
健康寿命	男性	77.23歳	78.06歳	0.83歳
	女性	83.25歳	83.83歳	0.58歳
平均寿命	男性	78.5歳	79.63歳	1.13歳
	女性	86.5歳	87.66歳	1.16歳

(健康寿命の増加) — (平均寿命の増加)	男性	女性
	-0.3歳	-0.58歳

資料：健康寿命・平均寿命の値は、平成30年1月秋田県健康福祉部健康推進課算定値

2. 健康目標の達成状況

(1) 達成状況

健康目標の16指標項目*のうち、目標を達成した指標は2項目(12.5%)、改善がみられた指標は5項目(31.3%)、変化がみられなかった指標は1項目(8.2%)、策定時より悪化傾向の指標は8項目(50.0%)でした。

	指標数			目標を達成◎	策定時より改善○	変化なし△	策定時より悪化×
	全数	中間評価時設定	再掲				
がん	2						がんの75歳未満の年齢調整死亡率[男性・女性]
脳血管疾患	2			脳血管疾患年齢調整死亡率[男性]	脳血管疾患年齢調整死亡率[女性]		
虚血性心疾患	2				急性心筋梗塞年齢調整死亡率[男性・女性]		
高血圧	2						収縮期血圧の平均値[男性・女性]
脂質異常症	2				LDLコレステロール160mg/dl以上の人の割合[男性]		LDLコレステロール160mg/dl以上の人の割合[女性]
糖尿病	4			血糖コントロール不良者の割合[男性]	高血糖状態者の割合[女性]		高血糖状態者の割合[男性] 血糖コントロール不良者の割合[女性]
メタボリックシンドローム	1						メタボリックシンドローム該当者・予備群者の割合
自殺・こころの健康	2	1				自殺率(人口10万対)	
該当数(率)	17	1	0	2(12.5%)	5(31.3%)	1(6.2%)	8(50.0%)

※16指標項目：全指標17項目のうち中間評価時に設定する指標1項目を除いた中間評価を行う指標項目

(2) 指標ごとの評価

分野	指標	区分	基準値 H22年	中間評価値 H29年	目標値 H35年	評価	新しい 目標値
がん	がんの75歳未満の年齢調整死亡率 (人口10万対)	男性	110.5	112.8	88.4	×	—
		女性	50.5	61.8	40.4	×	—
脳血管 疾患	脳血管疾患年齢調整死亡率 (人口10万対)	男性	50.0	37.6	42.1	◎	—
		女性	23.7	23.4	21.7	○	—
虚血性 心疾患	急性心筋梗塞年齢調整死亡率 (人口10万対)	男性	8.3	7.9	7.2	○	—
		女性	6.4	5.8	5.7	○	—

分野	指標	区分	基準値 H24年度	中間評価値 H29年度	目標値 H35年度	評価	新しい 目標値
高血圧	収縮期血圧の平均値	男性	130mmHg	131mmHg	126mmHg	×	—
		女性	126mmHg	127mmHg	122mmHg	×	—
脂質 異常症	LDLコレステロール160mg/dl以上の人の割合	男性	6.8%	6.6%	5.1%	○	—
		女性	8.6%	9.8%	6.5%	×	—
糖尿病	高血糖状態者の割合	男性	11.2%	11.7%	8.4%	×	—
		女性	5.2%	4.5%	3.9%	○	—
	血糖コントロール不良者の割合	男性	1.85%	1.15%	1.57%	◎	—
		女性	0.43%	0.68%	0.37%	×	—

分野	指標	基準値 H20年度	評価値 H29年度	目標値 H35年度	評価	新しい 目標値
メタボリック シンドローム	メタボリックシンドローム該当者・予備群者の割合	27.1%	27.8%	20.3%以下 (H29年度)	×	20.3% 以下 (H35年度)
	指標		基準値 H29年度	目標値 H35年度	評価	新しい 目標値
	特定保健指導対象者の減少率	新規設定 指標	18.2%	20.0%	—	

分野	指標	基準値 H24年度	中間評価値 H29年度	目標値 H35年度	評価	新しい 目標値
自殺	自殺率(人口10万対)	14.3 (H24年)	19.1 (H28年)	14.3未満 (H35年)	△	13.5以下 (H35年)
	気分障害・不安障害に相当する心理的苦痛を感じている人の割合	中間評価時 設定	9.6%	9.4%	—	—

【課題と今後の取組】

がん、高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム、自殺など、指標の改善がみられない指標があることから、分野別取組を推進する必要があります。

第3期特定健康診査等実施計画に合わせ、メタボリックシンドローム分野に指標（特定保健指導対象者の減少率）を追加しました。

3. 分野別目標の達成状況

分野別目標の42指標項目*のうち、目標を達成した指標は1項目(2.4%)、改善がみられた指標は12項目(28.6%)、変化がみられなかった指標は13項目(30.9%)、策定時より悪化傾向の指標は16項目(38.1%)でした。

	指標数			目標を達成◎	策定時より改善○	変化なし△	策定時より悪化×
	全数	中間評価時設定	再掲				
栄養・食生活	8	3		毎日朝食を食べている20歳代の割合 小学生 肥満度20%以上の割合[女性]	小学生の肥満度20%以上の割合[男性]	肥満者(BMI25.0以上)の割合(40~69歳)[男性・女性]	
身体活動・運動	7	1		1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上1年以上実施している人の割合：国民健康保険特定健康診査[男性]	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上1年以上実施している人の割合：国民健康保険特定健康診査[女性] 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合：国民健康保険特定健康診査問診[女性]	1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上1年以上実施している人の割合：健康づくりアンケート20~50歳代[男性・女性] 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合：国民健康保険特定健康診査問診[男性]	
こころの健康・自殺予防	3	1				睡眠によって休養が十分とれていない人の割合 困ったとき相談者がいない人の割合	
たばこ	11	3		成人の習慣的に喫煙する人の割合[男性] 妊婦の喫煙率 たばこが及ぼす健康への影響について知っている人の割合[妊娠]	たばこが及ぼす健康への影響について知っている人の割合[COPD・歯周病]	成人の習慣的に喫煙する人の割合[女性]	
アルコール	5	2		妊婦の飲酒率		生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合[男性・女性]	
歯・口腔	5	1		12歳児の1人平均う蝕数 3歳でう蝕のない人の割合		夕食後の歯磨きをする人の割合(義歯の洗浄含む) 60代で24本以上自分の歯を持っている人の割合	
健診(検診)	26	12	子宮がん検診精密検査受診率	精密検査受診率[肺がん・乳がん・前立腺がん検診]	国民健康保険の特定健康診査受診率 国民健康保険の特定保健指導実施率 検診受診率[胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・前立腺がん] 胃がん検診精密検査受診率	腹囲の基準値を上回る人の割合40~69歳[男性・女性] 子宮がん検診受診率 大腸がん検診精密検査受診率	
該当数(率)	65	11	12	1(2.4%)	12(28.6%)	13(30.9%)	16(38.1%)

※42指標項目：全指標65項目のうち中間評価時に設定する指標11項目と再掲指標12項目を除いた中間評価を行う指標項目

4. 分野別目標項目ごとの評価

(1) 栄養・食生活 ～望ましい食生活を実践する人を増やします～

【目標の達成状況】

指標	区分	基準値 H24年度	中間評価値 H29年度	目標値 H35年度	評価	新しい 目標値
毎日朝食を食べている20歳代の割合		60.8%	66.7%	70.0%	○	—
1日2回以上「主食、主菜、副菜」のそろった食事をしている人の割合	中間評価時 設定		44.3%	80.0%	—	—
野菜を1日350g ^ラ 食べていると思う人の割合	中間評価時 設定		36.4%	42.0%	—	—
減塩や薄味を実行している人の割合	中間評価時 設定		55.9%	84.0%	—	—
肥満者(BMI25.0以上)の割合 40～69歳	男性	29.7%	35.8%	28.3%	×	—
	女性	21.6%	21.8%	20.8%	×	—
小学生 肥満度20%以上の割合	男児	12.55%	12.77%	7.2%	△	—
	女児	10.58%	9.99%	6.2%	○	—

- ・毎日朝食を食べている20歳代の割合は増加しました。
- ・40歳～69歳の肥満者の割合は増加し、悪化しました。
- ・小学生の肥満度の割合は減少傾向がみられました。
- ・減塩や薄味を実行している人の割合は55.9%と目標値と大きな差がみられました。

【これまでの取組】

- ・幼児健康診査、教室を通して「1日3食食べる」、「主食・主菜・副菜をそろえて食べる」など望ましい食習慣について指導を実施しました。
- ・幼児健康診査の結果で、肥満度20.0%以上の児を対象に幼児追加健康診査を実施し、指導しました。
- ・大館市食育推進計画に基づき、関係機関や団体と連携し、食育推進事業を実施しました。
- ・それぞれのライフステージの特性や個々の健康状態に合わせて、食に関する教育と情報提供を行いました。
- ・「食事バランスガイド」などのツールを活用し、望ましい食習慣を普及しました。
- ・働き盛り年代の減塩、野菜摂取の取組を進めるため、事業所に情報を提供を行いました。
- ・食生活改善推進員（ヘルスマイト）の活動を活発にするため、人材を育成し活動を支援しました。

【課題と今後の取組】

- ・40～69歳の肥満者の割合に改善がみられないことや、1日2回以上「主食、主菜、副菜」のそろった食事をしている人の割合が目標値と差があることから、望ましい食習慣についての更なる情報提供が必要です。
- ・減塩や薄味を実行している人の割合が中間値と目標値に大きな差がみられたことから、行動変容を促す減塩推進事業の実施が望まれます。

【主な事業】

平成31年3月現在

事業名	担当課
・ 保育園、子育て相談室などでの子育て相談	福祉部 子ども課
・ 離乳食講習会 ・ 2. 6歳児歯つびい親子教室 ・ 1. 6歳及び3歳児栄養相談、幼児追加健康診査 ・ 男性の健康講座 ・ 減塩推進事業 ・ ヘルスメイト学級	福祉部 健康課
・ 家庭教育推進事業 おしゃべりひろば「ひだまり」	教育委員会 生涯学習課

※太ゴシック体：計画策定後開始事業

（２）身体活動・運動 ～日常生活の中で、意識してからだを動かす人を増やします～

【目標の達成状況】

指標	区分	基準値 H24年度	中間評価値 H29年度	目標値 H35年度	評価	新しい 目標値
1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上1年以上実施している人の割合	国民健康保険特定健康診査結果 男性	39.2%	41.6%	49.0%	○	—
	国民健康保険特定健康診査結果 女性	33.0%	37.1%	43.0%	△	—
	健康づくりアンケート調査 20～50歳代 男性	23.3%	19.8%	33.0%	×	—
	健康づくりアンケート調査 20～50歳代 女性	11.4%	9.9%	21.0%	×	—
日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合(特定健康診査問診より)	男性	69.1%	67.5%	79.0%	×	—
	女性	68.4%	67.6%	78.0%	△	—
ロコモティブシンドロームを認知している人の割合		中間評価時 設定	44.0%	80.0%	—	—

- ・ 20～50歳代の1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上1年以上実施している人の割合が、男女とも減少しました。
- ・ ロコモティブシンドロームを認知している人の割合は44.0%と目標値と差がみられました。

【これまでの取組】

- ・ 出前講座等で日常生活の中で意識してからだを動かすよう情報提供しました。
- ・ 継続して運動に取り組めるよう運動講座などを実施しました。
- ・ 今より10分多く体を動かす、「プラステン」の普及啓発を行いました。
- ・ ロコモティブシンドロームの正しい知識を広く浸透させるため、情報を提供しました。

【課題と今後の取組】

- ・ 20～50歳代の1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2回以上1年以上実施している人の割合が、男女とも減少したことから、日常生活の中で意識してからだを動かすための情報を提供するとともに、継続して運動に取り組めるよう運動しやすい環境づくりを推進します。
- ・ ロコモティブシンドロームの認知度を高め、予防する取組を推進します。

【主な事業】

事業名	担当課
・ 保育園、子育て相談室などでの運動	福祉部 子ども課
・ 生きがい健康づくり支援事業	福祉部 長寿課
・ エンジョイ！元気アップ講座 ・ エンジョイ！エクササイズ講座 ・ 「プラステン」の普及啓発 ・ 男性の健康講座 ・ 出前講座	福祉部 健康課
・ 家庭教育推進事業 おしゃべりひろば「ひだまり」 ・ ワンだふるはちくんダンス講座（初級編・上級編）	教育委員会 生涯学習課
・ 大館市ラジオ体操会	教育委員会 中央公民館
・ チャレンジデー ・ ウオーキング大会 ・ 大館市スポーツレクリエーション祭 ・ 市民スキー大会	教育委員会 スポーツ振興課

※太ゴシック体：計画策定後開始事業

（3）こころの健康・自殺予防 ～健やかなこころを支えます～

【目標の達成状況】

指標	基準値 H24年度	中間評価値 H29年度	目標値 H35年度	評価	新しい 目標値
睡眠によって休養が十分とれていない人の割合	17.5%	23.1%	15.0%	×	—
精神的ストレスがあったとき、積極的ストレス対処行動をとる人の割合	中間評価時 設定	80.6%	80.0%	—	80.6%以上
困ったとき相談者がいない人の割合	11.1%	23.0%	6.0%	×	—

- ・ 「睡眠によって休養が十分とれていない人の割合」、「困ったときに相談者がいない人の割合」が増加し、悪化しました。
- ・ 「精神的ストレスがあったとき、積極的ストレス対処行動をとる人の割合」は、中間評価時に目標値を超えていたため、目標値を80.6%以上に変更します。

【これまでの取組】

○母子保健

- ・ 子育てにかかわる不安や悩みの相談先として、子育てサポートさんまあるを開設しました。
- ・ 産後うつなど産前産後の心の不調を、エジンバラ産後うつ質問票等により把握し、適切な支援に結びました。
- ・ 育児不安への対応として、ママと子どもの笑顔のための心の相談や乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん事業）を行いました。
- ・ 思春期のこころの健康づくり対策として、中学生や保護者を対象とした講演会などを行いました。

○成人保健

- ・関係機関や団体との連携を強化し、相談体制の充実を図り自殺予防に取り組みました。
- ・大人のひきこもり者等の支援として、相談窓口を設置し、関係部署と連携を図り支援に繋がりました。
- ・こころの健康づくりに関する啓発事業、臨床心理士などによる講演会を行いました。
- ・地域で活動する傾聴ボランティアを育成しました。
- ・悩みを抱える人への支援として、面接やメール、電話によるこころの相談事業や傾聴ボランティアによる交流サロンを行いました。
- ・広報、新聞などを利用し、相談窓口やこころの健康づくり情報を周知しました。

【課題と今後の取組】

- ・睡眠によって休養が十分とれない、困ったとき相談者がいない割合に改善がみられないことから、さらに日常生活での休養法や相談先の普及啓発に取り組む必要があります。
- ・平成30年度に策定された大館市自殺対策計画の取組と整合性を図りながら、価値観の多様化や社会情勢を踏まえ、様々なライフステージに応じたこころの健康対策が社会全体で実践（認識）されるよう取組を推進していきます。

【主な事業】

平成31年3月現在

事業名	担当課
・市民相談室での相談	市民部 市民課
・保育園、子育て相談室などでの子育て相談	福祉部 子ども課
・乳児家庭全戸訪問事業 ・ママと子どもの笑顔のための心の相談 ・ 子育て世代包括支援センター事業（子育てサポートさんまある） ・地域自殺対策強化事業 ・ ひきこもり相談室	福祉部 健康課
・小・中学校へのスクールカウンセラー等の配置	教育委員会 学校教育課
・家庭教育推進事業 おしゃべりひろば「ひだまり」 ・ 大学公開講座「こころの健康法」	教育委員会 生涯学習課

※太ゴシック体：計画策定後開始事業

(4) たばこ ～たばこを吸わない人を増やします～

【目標の達成状況】

指標	区分	基準値 H24年度	中間評価値 H29年度	目標値 H35年度	評価	新しい 目標値
成人の習慣的に喫煙する人の割合	男性	33.2%	30.8%	20.7%	○	—
	女性	9.4%	9.8%	5.9%	×	—
たばこが及ぼす健康への影響について知っている未成年者の割合	中学生	中間評価時 設定	95.9%	100%	—	—
妊婦の喫煙率		5.0%	1.5%	0.0%	○	—
たばこが及ぼす健康への影響について知っている人の割合	COPD	37.0%	36.4%	80.0%	△	—
	歯周病	31.6%	28.5%	80.0%	△	—
	妊娠	67.1%	68.8%	80.0%	○	—
受動喫煙による健康への影響について知っている人の割合		中間評価時 設定	91.6%	80.0%	—	91.6%以上
受動喫煙の機会を有する人の割合	家庭	中間評価時 設定	19.6%	5.8%	—	—
	職場		23.3%	0.0%	—	—
	飲食店		27.6%	18.5%	—	—

- ・成人の習慣的に喫煙する人の割合は、男性は減少しましたが、女性は増加しました。
- ・妊婦の喫煙率は減少しました。
- ・受動喫煙による健康への影響について知っている人の割合は、中間評価値が目標値を超えていたため目標値を91.6%以上に変更します。

【これまでの取組】

- ・たばこの害や受動喫煙に関する正しい知識を普及するため、母子健康手帳交付、妊婦向け講座、乳幼児健康診査などでリーフレットを配布しました。
- ・小・中学生にたばこの害や受動喫煙に関するリーフレットを配付しました。
- ・小・中学生を対象に喫煙飲酒予防教室を実施し、新たな喫煙者を増やさないように、たばこの有害性について正しい知識を普及しました。

【課題と今後の取組】

- ・成人女性の喫煙率に改善がみられないことなどから、すべての人がたばこの害について正しく理解したばこの害から身を守ることができるよう、喫煙率の低下や受動喫煙防止対策への取組を続けていく必要があります。
- ・禁煙を希望する人の支援として、禁煙外来の紹介や禁煙に関する相談などを行います。
- ・たばこがCOPDや歯周病に影響を及ぼすことの認知度に目標値と差がみられるため、COPD等に対する正しい知識を普及します。
- ・受動喫煙による健康被害を減少させるため、改正健康増進法に基づいた受動喫煙防止対策を推進します。

平成31年3月現在

【主な事業】

事業名	担当課
<ul style="list-style-type: none"> 喫煙飲酒予防教室（小・中学生対象） 喫煙・飲酒防止対策リーフレット配布（小・中学生） 母子健康手帳交付時の指導 妊婦向け教室での教育 COPDに関する情報提供 	福祉部 健康課

※太ゴシック体：計画策定後開始事業

（５）アルコール ～アルコールの特性や適正な飲酒についての知識を普及します～

【目標の達成状況】

指標	区分	基準値 H24年度	中間評価値 H29年度	目標値 H35年度	評価	新しい 目標値
生活習慣病のリスクを高める飲酒量を知っている人の割合		中間評価時 設定	26.0%	80.0%	—	—
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合	男性	16.4%	25.2%	10.3%	×	—
	女性	10.6%	17.4%	7.1%	×	—
妊婦の飲酒率		4.1%	2.6%	0.0%	○	—
飲酒が及ぼす健康への影響を知っている未成年者の割合	中学生	中間評価時 設定	91.4%	100%	—	—

- 生活習慣病のリスクを高める飲酒量を知っている人の割合は26.0%と目標値と大きく差がみられました。
- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合が増加しました。
- 妊婦の飲酒率は低下しました。

【これまでの取組】

- 母子健康手帳交付時に、妊娠中のアルコールの害について情報を提供し、禁酒を指導しました。
- 小・中学生にアルコールがからだに及ぼす影響について、医師による喫煙飲酒予防教室で知識を普及しました。また、保護者や周囲の大人に未成年者の飲酒防止の意識づけを行いました。
- 健康教育、健康相談でアルコールに関する情報を提供し、適正飲酒についての知識を普及しました。

【課題と今後の取組】

- 健康教育、健康相談でアルコールの特性や適正飲酒について情報提供を行い、生活習慣病のリスクを高める飲酒量を知っている人を増やし、リスクを高める量を飲酒している人を減らします。
- 未成年のアルコールに関する正しい理解は、近い将来の妊娠や授乳時の飲酒を無くすことにもつながることから、理解度の引き上げを図りながら「未成年者は飲酒をしない・させない」「妊娠中・授乳中は飲酒しない」という意識を高めるための取り組みを継続します。

【主な事業】

平成31年3月現在

事業名	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳交付時の指導 ・喫煙飲酒予防教室（小・中学生対象） ・喫煙・飲酒防止対策リーフレット配布（小・中学生） ・健康教育、健康相談時の指導 	福祉部 健康課

※太ゴシック体：計画策定後開始事業

（6）歯・口腔 ～口腔への関心を高め、歯と口腔の健康づくりを推進します～

【目標の達成状況】

指標	基準値 H24年度	中間評価値 H29年度	目標値 H35年度	評価	新しい 目標値
3歳でう蝕のない人の割合	74.3%	76.7%	90.0%	○	—
12歳児の1人平均う蝕数	1.22本	1.05本	1.00本 未満	○	—
過去1年間に歯科検診を受けている人の割合 (20歳以上)	中間評価時 設定	44.9%	65.0%	—	—
夕食後の歯磨きをする人の割合(義歯の洗浄 含む)	80.8%	77.5%	90.0%	×	—
60歳代で24本以上自分の歯を持っている人の 割合	27.5%	21.9%	70.0%	×	—

- ・ 3歳でう蝕のない人の割合は増加しました。
- ・ 12歳児の1人平均う蝕数は減少しました。
- ・ 20歳以上の夕食後の歯磨きをする人の割合が減少しました。

【これまでの取組】

- ・ 妊婦歯科健康診査の実施と、妊娠中から歯の健康と乳歯のむし歯予防に関する知識を普及しました。
- ・ 乳児健康相談、幼児健康診査・健康教室などにおいて、児及び保護者に対し、歯・口腔の健康について正しい知識を普及し、良好な口腔環境を保つことができるよう指導しました。
- ・ むし歯予防のための歯質の強化として、フッ化物洗口事業を開始し、平成25年度からは年長児から中学校までの一貫したフッ化物洗口事業を継続しています。
- ・ 歯周病予防のために、健康教育などで歯周病と喫煙や生活習慣病との関連についての情報を提供しました。
- ・ 歯・口腔の健康情報を提供し、定期的に検診を受けるよう啓発しました。
- ・ 後期高齢者歯科健康診査を実施しました。

【課題と今後の取組】

- ・ 12歳児の1人平均う蝕本数は減少し、3歳児でう蝕のない人の割合は改善傾向にあり、幼児、学童ともに、う蝕は改善されています。今後も妊娠期、乳幼児期の歯科保健指導の充実を図るとともに、フッ化物洗口事業を継続し子どもの歯科保健をさらに推進します。
- ・ 夕食後の歯磨きをする人の割合（義歯洗浄を含む）、60歳代で24本以上自分の歯を持っている人の割合は、どちらも改善がみられないことから、ライフステージにあった情報提供や成人の歯周疾患検診、後期高齢者歯科健康診査の実施など歯科保健事業を推進します。

【主な事業】

平成31年3月現在

	担当課
・ 保育園における歯科健診	福祉部 子ども課
・ 妊婦歯科健康診査 ・ 7か月児離乳食講習会、11・12か月児離乳食講習会での歯科指導 ・ 1歳6か月児、3歳児健康診査における歯科健康診査 ・ 2歳6か月児歯っぴい親子教室 ・ 年長児フッ化物洗口事業 ・ 学校フッ化物洗口事業 ・ 後期高齢者歯科健康診査 ・ 成人歯科健康教育、成人歯科健康相談	福祉部 健康課

※太ゴシック体：計画策定後開始事業

（7）健診（検診） ～定期的な健診（検診）の重要性を啓発し、受診者を増やします～

【目標の達成状況】

指標	基準値 H24年度	評価値 H29年度	目標値 H29年度	評価	新しい 目標値
国民健康保険の特定健康診査受診率	28.3%	28.0%	60.0%	△	38.0% (H35年度)
国民健康保険の特定保健指導実施率	9.1%	7.8%	60.0%	△	20.0% (H35年度)

- ・ 健診受診率、保健指導率は第2期特定健康診査実施計画にあわせ、評価年度を平成29年度としていましたが、目標を達成できませんでした。
- ・ 目標値を第3期特定健康診査実施計画の目標値とあわせ、特定健康診査受診率38.0%、特定保健指導実施率20.0%に変更します。

指標	基準値 H24年度	中間評価値 H29年度	目標値 H35年度	評価	新しい 目標値
胃がん検診受診率 (40歳以上)	7.8%	7.9%	40.0%	△	50.0%
大腸がん検診受診率 (40歳以上)	16.0%	17.4%	40.0%	△	50.0%
肺がん検診受診率 (40歳以上)	14.7%	12.9%	40.0%	△	50.0%
子宮がん検診受診率 (20歳以上)	23.2%	16.9%	50.0%	×	—
乳がん検診受診率 (40歳以上)	16.9%	14.7%	50.0%	△	—
前立腺がん検診受診率 (50・55・60・65・70歳)	16.8%	17.9%	50.0%	△	—

指標	区分	基準値 H24年度	中間評価値 H29年度	目標値 H35年度	評価	新しい 目標値
肥満者(BMI25.0以上)の割合 (40～69歳)〈再掲〉	男性	29.7%	35.8%	28.3%	×	—
	女性	21.6%	21.9%	20.8%	×	—
腹囲の基準値を上回る人の割合 (40～69歳)	男性	47.4%	49.5%	45.4%	×	—
	女性	17.0%	18.8%	15.6%	×	—
収縮期血圧の平均値〈再掲〉	男性	130mmHg	131mmHg	126mmHg	×	—
	女性	126mmHg	127mmHg	122mmHg	×	—
LDLコレステロール160mg/dl以上の人の 割合〈再掲〉	男性	6.8%	6.6%	5.1%	○	—
	女性	8.6%	9.8%	6.5%	×	—
高血糖状態者の割合〈再掲〉	男性	11.2%	11.7%	8.4%	×	—
	女性	5.2%	4.5%	3.9%	○	—
血糖コントロール不良者の割合 〈再掲〉	男性	1.85%	1.15%	1.57%	◎	—
	女性	0.43%	0.68%	0.37%	×	—

指標	基準値 H24年度	中間評価値 H28年度	目標値 H35年度	評価	新しい 目標値
胃がん検診精密検査受診率	87.4%	88.0%	100%	△	—
大腸がん検診精密検査受診率	75.9%	72.3%	100%	×	—
肺がん検診精密検査受診率	71.4%	80.8%	100%	○	—
子宮がん検診精密検査受診率	91.5%	100.0%	100%	◎	—
乳がん検診精密検査受診率	95.6%	96.7%	100%	○	—
前立腺がん検診精密検査受診率	45.5%	53.1%	100%	○	—

- ・子宮がん検診受診率は低下しました。
- ・腹囲の基準値を上回る人の割合（40～69歳）は増加し、悪化しました。
- ・がん検診精密検査受診率は、大腸がん検診は低下しましたが、それ以外のがん検診は増加しました。
- ・胃がん、大腸がん、肺がん検診の受診率の目標値を国の第3期がん対策推進基本計画にあわせ、50.0%としました。

【これまでの取組】

○受診率向上の取り組み

- ・初めて健診（検診）の対象になるかたに、健診（検診）の情報、受診方法を周知し、受診勧奨を行いました。
- ・健康ガイド、チラシ、広報などを用いて健診（検診）を周知しました。さらに、健診（検診）月間を定めるなど、重点的なPR活動を行いました。
- ・健康ポイント事業を実施し、健診（検診）受診の動機づけを行いました。
- ・コールリコールを行い、未受診者に積極的な受診勧奨を行いました。

- ・ 休日の健診（検診）、セット健診（検診）、女性検診日の設定や託児付き検診など、受診しやすい環境の整備に努めました。
- ・ がんなどの生活習慣病予防に関する知識の普及啓発のために、講演会を行いました。
- ・ 若い時からがん検診の必要性を周知するため、高校生を対象にがん講演会を実施しました。

○精密検査未受診者対策

- ・ 精密検査未受診者に、電話、文書、訪問で精密検査の必要性を知らせ、受診勧奨を行いました。

○事後指導

- ・ 生活習慣病の発症及び重症化を予防するために、特定保健指導を行いました。
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防事業に取り組みました。

【課題と今後の取組】

- ・ 健診（検診）の受診率が目標値と大きく差があることから、受診率向上のため受診環境の整備や知識の普及啓発に継続して取り組む必要があります。
- ・ 特定保健指導実施率は目標値と差がみられることから、実施率の向上をめざすためには新たな取組を推進する必要があります。

【主な事業】

平成31年3月現在

事業名	担当課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人間ドック健診 ・ 脳ドック健診費補助事業 	市民部 保険課
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査・特定保健指導 ・ 後期高齢者の健康診査 ・ 糖尿病性腎症重症化予防事業 	市民部 保険課 福祉部 健康課
<ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診 ・ 結核検診 ・ 肝炎ウイルス検診 ・ 健康ポイント事業 ・ 受診率向上キャンペーン ・ 生活習慣病予防講演会 ・ 健康づくりチャレンジ事業所認定事業 	福祉部 健康課

※太ゴシック体：計画策定後開始事業

5. 全体を通して

中間評価時点で目標を達成した項目は、健康目標2指標(12.5%)、分野別目標1指標(2.4%)でした。一方で、策定時より悪化した指標は、健康目標8項目(50.0%)、分野別目標16項目(38.1%)で、特に生活習慣や行動に関する指標が多い状況でした。

生活習慣に関する指標の改善がみられないと、疾病の発症、重症化につながる要因となります。食生活や身体活動・運動、こころの健康、たばこの害、適正飲酒など健康増進のために、具体的な事例を示し、行動変容を促すとともに、生活習慣病の重症化予防の対策も重要であることからこれに向けた取り組みを推進します。

また、働く世代の健康づくりに取り組むため、全国保健協会(協会けんぽ)との協定による健康づくりの推進や健康チャレンジ事業所認定事業を行い、企業や関係機関と連携した取組を始めたところです。今後もさらに職域等の連携を推進し、一人ひとりが自らの健康課題に取り組むことができるような環境整備の推進に努めます。

個人の健康は、本人の意識に加え、家庭、学校、職場、地域等の社会環境の影響を受けることから、医療保険者、企業・団体と連携し、計画最終年度に向け課題の解決に取り組めます。